

研究助成実施報告書

助成実施年度	2021 年度
研究課題（タイトル）	特定都市再生緊急整備地域の駅建物およびその周辺環境の複合形式からみた東京の景観的な連続性と推移実態
研究者名※	稲用 隆一
所属組織※	茨城大学 大学院理工学研究科都市システム工学専攻 助教
研究種別	研究助成
研究分野	都市計画、都市景観
助成金額	150 万円
発表論文等	日本建築学会大会学術講演梗概集（近畿） 2023 年 9 月

※研究者名、所属組織は申請当時の名称となります。

（ ）は、報告書提出時所属先。

大林財団2021年度研究助成実施報告書

所属機関名 茨城大学大学院理工学研究科

申請者氏名 稲用 隆一

研究課題	特定都市再生緊急整備地域の駅建物およびその周辺環境の複合形式からみた東京の景観的な連続性と推移実態
<p>本研究は、現在、戦後日本においても特筆すべき変貌期にある東京のうち、2012年に特定都市再生緊急整備地域にある駅建物およびその周辺を資料対象として、建物立面と視点となる場所により規定される状景の複合形式について検討することから、漸次的な更新がなされ複雑な様相を呈する都市空間の共時的・通時的な特徴を捉え、輻輳化・複合化の進行による東京の景観的な特性及び建物内外の連続性の形成メカニズムの一端を解明することを目的とする。</p> <p>その結果、特定都市再生緊急整備地域において状景の複雑化が見られること、現在も進行中である再開発エリアにおいて駅建物の大型化による建物立面の単純化や駅建物群と周辺の既存の建物群とが対比する状景の新しい類型の形成が伺えること、建物立面の重層が多い駅前広場が多く憩いの場として新しく整備された駅前広場が視点場となり建物立面や広告により形成される都市空間の重層性が顕在化している傾向があることという2022年時点の遷移実態を確認できた。</p>	

1. 研究の目的	(注) 必要なページ数をご使用ください。
<p>2002年都市再生特別措置法の制定以降、2012年には日本の主要都市に特定都市再生緊急整備地域が指定され、各地域における中心市街地の再開発が進んでいる。特に東京の都心部主要駅及びその周辺は、再開発の重要な拠点となっており、戦後日本においても特筆すべき変貌期に直面している。</p> <p>申請者らはこれまで、「駅及びその周辺環境」を東京の都市的な状況が凝縮して表出する分析対象と位置づけることで、様々な都市環境が混在する東京の諸相に関する効率的かつ網羅的な把握を試みてきた。これらは、同一の資料群に対して継続的に研究することで、重要都市基盤施設とその周辺の再開発の実態に関する資料の蓄積を可能にし、その学術的な活用は現代都市の景観構造把握のための敷衍可能な枠組みの構築に寄与することを目指して行われてきたものである。</p> <p>そこで本研究は、これまで個別に明らかにした駅建物の立面並びにその視点となる場所により形成される東京の空間特性を景観的な観点から統合して調査と分析を行い、東京の特定都市再生緊急整備地域並びに都市再生緊急整備地域における典型的な状景について類型学的に明らかにするとともに、その主要な視点場と言える駅前広場における景観について建物立面の重層と性質から分析することで、その構成的な特徴と特定都市再生緊急整備地域指定後における遷移実態の一端を明らかにすることを目的とする。</p>	

2. 研究の経過

(注) 必要なページ数をご使用ください。

2-1. 調査の対象

本研究では、東京において都市再生緊急整備地域の指定された2012年時点における都心部主要駅に関する資料として、申請者の既往研究(「駅およびその周辺環境における建物立面の複合形式からみた都市空間の表層性」日本建築学会計画系論文集第76巻670号 pp. 2299-2306, 2011年12月、「駅建物およびその周辺環境における領域の複合形式からみた都市空間の積層性」日本建築学会計画系論文集第78巻694号 pp. 2499-2506, 2013年12月, ならびに「駅建物の通過空間における分節形式からみた都市空間との連続性」日本建築学会計画系論文集第86巻779号 pp. 325-334, 2021年1月)での調査結果を用いた。本研究では、これまで個別に明らかにした東京の空間特性を景観的な観点から統合して調査と分析を進める(写真)。

そこで調査対象とされた55駅のうち、2022年時点において東京都内にある特定都市再生緊急整備地域6地域(東京都心・臨海, 品川・田町駅周辺, 渋谷駅周辺, 新宿駅周辺, 池袋駅周辺, 横浜都心・臨海)に属する10駅と、都市再生緊急整備地域2地域(秋葉原・神田, 大崎駅周辺)に属する4駅との計14駅を本研究の調査対象とし、既往研究の調査結果の再分析ならびに2022年時点での景観実態に関する再調査を行った。なお、2022年の再調査においては、上記の14駅に加えて、東京23区内のJR山手線ならびにその圏内の中央・総武線のうち駅前広場を有する駅を補足調査し、結果を相対的に考察するための資料とした(表1)。

2-2. 研究の方法

本研究は、まず都心部主要の駅建物及びその周辺環境における状況を構成する建物立面と視点となる場所について隣接する要素同士との類似と相違による分節と統合を検討することから状況の複合の形式を位置づけ状況の類型を抽出し(図1)、それらの相互比較を行う。そして、状況の主要な視点場である駅前広場の360°景観に着目し、その構成的な特徴と特定都市再生緊急整備地域が指定された2012年以降の遷移実態を検証することで、変動の激しい東京における持続可能な都市化を促進するための景観論的な特性の一端を解明する。

具体的に状況に関する類型の抽出については、駅建物の通過空間の端部に面する駅前広場などの外部空間について、その通過空間を有する駅建物の立面とそれに隣接する建物立面との連続性を、建物立面の外形スケール及び分節スケールに着目して分析により



写真 東京を代表する景観(2012年JR渋谷駅八公口付近)

表1 資料リスト

No	駅名	No	駅名
1	上野	22	目白
2	御徒町	23	池袋
3	秋葉原	24	大塚
4	神田	25	巣鴨
5	東京	26	駒込
6	有楽町	27	田端
7	新橋	28	西日暮里
8	浜松町	29	日暮里
9	田町	30	鶯谷
10	高輪一丁	31	御茶ノ水
11	品川	32	水道橋
12	大崎	33	飯田橋
13	五反田	34	市ヶ谷
14	目黒	35	四ツ谷
15	恵比寿	36	信濃町
16	渋谷	37	千駄ヶ谷
17	原宿		
18	代々木		
19	新宿		
20	新大久保		
21	高田馬場		

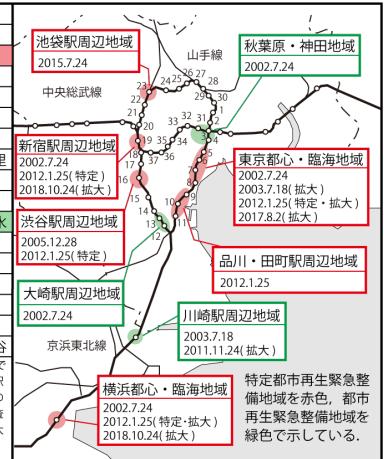
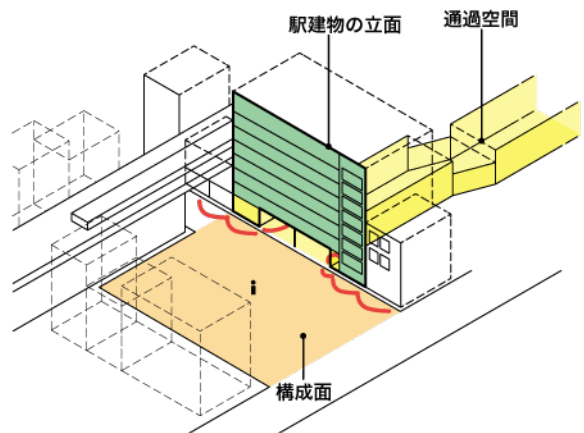


図1 状況の構成



行う。また、広場景観に関する分析については、それを構成する建物立面の重層の形式と開講や広告面による性質について周辺の要素も含めた構成的な特徴を検討した上で、特定都市再生緊急整備地域ならびに都市再生緊急整備地域に指定された地域の遷移実態について、地域外の駅前広場の構成的な特徴も踏まえて比較考察する(図2)。

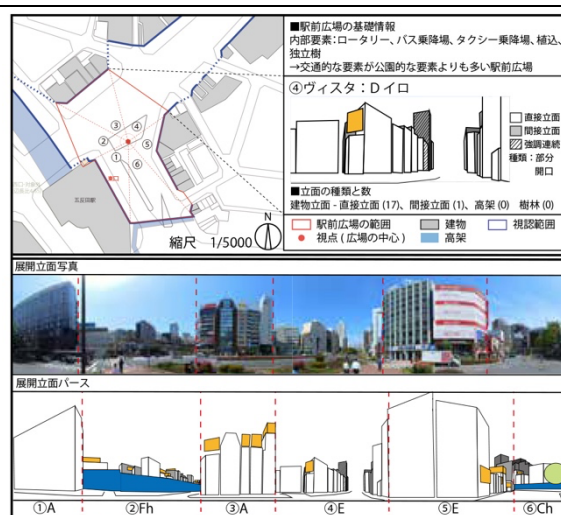


図2 広場景観の分析例(2022年五反田駅 東口)

3. 研究の成果

(注) 必要なページ数をご使用ください。

3-1. 都心部主要駅及びその周辺環境の状景

3-1-1. 状景の類型の抽出とその特徴

資料対象とした駅について、2012年における既往研究の資料データの再分析を行った。それらのうち、通過空間の出入口を有する駅建物について、建物立面の連続、通過空間の連続、視点となる構成面の断面構成を合わせて検討することから、東京における典型的な状景タイプを抽出した。ここでは、ひとつの建物立面を単位とした状景タイプとして抽出することで、資料対象とした駅周辺に限らず東京の至る所で見出しうる典型的な状景として位置づける。

まず、建物立面の連続については、既往研究において駅建物の立面は、分割スケールの連続に偶発的に外形スケールの連続が重なることで強弱のある連続性を形成し、他の建物立面とも連続する傾向にあると位置づけられたことから、通過空間の出入口を有する駅建物の立面について分割スケールの連続の有無とその連続する建物の種類が駅建物であるかその他の建物であるかに着目して検討した(表2 縦軸左から1列目ならびに横軸左から3列目)。

次に、通過空間の連続については、通過空間が建物立面の地上レベルにおける主要な開口のひとつであることから、端部における壁面の性質のうちファサードの連続により通過空間に内部への連続することで建物立面に奥行き方向の連続性を形成すると考え、通過空間の端部のファサードの連続とその端部における基調連続の接続の有無に着目して検討した(表2 縦軸左から2列目ならびに横軸左から5列目と6列目)。

そして、視点となる構成面の断面構成については、上方に構成面がなく分割場が建物立面の地となるもの(下方・同一・なし)と、上方に構成面があり建物立面と共に立ち現れるもの(上方・上下)とによる大別と、視点となる分割場における他の構成面の集積が3つ以上あるか否かから検討した。加えて、構成面の複合のパターンについて、並列的な複合がなく連続的なイ、ロと、並列的な複合があり断片的なハ、二とに大別して検討した(表2 縦軸左から3列目ならびに横軸左から7列目と8列目と9列目)。

以上の検討を踏まえ、建物立面により形成される特性と場所により形成される状景の構成的な特徴の組合せを示したものが表2である。そして、ここでみられた組合せのうち、該当する資料が2つ

以上見られた10の組合せを状景タイプとして抽出することができた。

これらについて、特定都市再生緊急整備地域であるか都市再生緊急整備地域であるかの数的な傾向を検討すると、複雑なもの（状景タイプ⑤、状景タイプ⑥、状景タイプ⑦、状景タイプ⑩）の大半は特定都市再生緊急整備地域でのみ成立するものであること、都市再生緊急整備地域で見られるものはそれのみで成立する状景タイプ④を含め、比較的単純なもの（状景タイプ①、状景タイプ②、状景タイプ③、状景タイプ⑧）に多いことがわかった。

表2 状景タイプ

建物立面	場所	資料名		2章 表層性		3章 付帯性		4章 積層性		特定整備	状景タイプ				
		駅建物の立面名	通過空間	分割・外形対称の連続	外形対称の連続	壁面連続の種類	基調連続の位置	分割場構成	近接数			複合パターン			
分割スケールの連続	x	壁面の性質の連続	東京1	a	-	-	-	中央	F	2	イ	特 整 特	状景タイプ① 建物立面自律型		
			新宿9	a	-	-	-	中央	F	1	イ				
			秋葉原5-2	a	不連	B	-	-	中央	F	2			イ	
			池袋5-1	a	不連	B	-	-	中央	F	2			イ	
	田町1	a1	-	-	-	-	-	BF	3	イ	●				
	○	x	○	田町2	a	-	-	-	接続中央	AF	2	ハ	特 整 特	状景タイプ② 領域積層型	
				大崎1	a	-	-	-	-	接続中央	AF	2			ハ
				田町1	a2	-	-	-	-	-	AF	3			イ
				五反田1-1	a	不連	-	-	-	-	AF	4			ロ
				東京2	a	不連	B	W	接続	F	1	ハ			ハ
秋葉原5-2				d	不連	B	W	接続	F	2	ハ	ハ			
品川4	a	不連	B	W	接続	BF	4	ロ	●						
○	x	○	池袋9	c	駅他	Bh	-	中央	N	0	二	特 整 特	状景タイプ④ 連続立面型		
			秋葉原1	c	駅	Bh	-	-	中央	F	2			二	
			神田1	a2	他	h	-	-	接続	F	1			二	
			大崎3	a	駅	h	-	-	接続	BF	2			二	
			新宿1	a2	駅	Bh	-	接続	A	1	イ			ハ	
			秋葉原7	d2	駅他	h	-	-	接続	AF	2			イ	ハ
			有楽町1-3	b	駅他	h	-	-	-	AF	2			イ	ハ
			新橋1-2	a2	駅	Bh	-	中央	AF	3	イ			ロ	
			有楽町1-1	b	駅	Bh	-	-	-	AF	5			イ	ロ
			新橋1-2	b2	駅	Bh	-	-	-	AF	3			イ	ロ
○	x	○	新橋1-1	b	駅	Bh	-	-	AF	3	イ	ロ	特 整 特	状景タイプ⑤ 立面領域交錯型	
			新橋3-2	a	駅	B	V	-	-	AF	4	二			二
			渋谷3-2	b	駅	B	V	-	-	AF	5	二			二
			渋谷5	c	駅	B	V	-	-	AF	5	二			二
			品川2	a	駅	Bh	W	-	-	F	2	イ			イ
			池袋2	b	駅	Bh	W	中央	-	BF	2	イ			イ
			新宿1	a1	駅	Bh	W	中央	-	N	0	ハ			ハ
			秋葉原5-3	a	駅	Bh	W	-	-	F	1	ハ			ハ
			秋葉原6	c	駅	Bh	W	-	-	F	1	ハ			ハ
			新宿2	b	駅	Bh	W	中央	-	BF	2	ハ			ハ
○	x	○	神田2-1	b	他	Bh	W	-	F	1	二	二	特 整 特	状景タイプ⑥ 立面領域対比型	
			秋葉原7	d1	他	Bh	W	-	-	F	1	二			二
			池袋8	a	駅	Bh	W	中央	-	F	1	二			二
			池袋9	b	駅	Bh	W	中央	-	F	1	二			二
			秋葉原2	b	駅	Bh	W	-	-	F	2	二			二
			新宿6	b	駅	B	W	中央	-	BF	3	イ			イ
			新宿3	b	駅	B	W	中央	-	F	3	イ			イ
			五反田1-2	a	駅	Bh	W	接続	-	AF	2	ハ			ロ
			秋葉原4	b	駅	Bh	W	-	-	AF	3	ロ			ロ
			新橋1-2	b1	駅	Bh	W	-	-	AF	3	ロ			ロ
○	x	○	有楽町1-2	a	他	Bh	WV	-	AF	4	ロ	ロ	特 整 特	状景タイプ⑦ 連続立面貫入型	
			渋谷2	a	駅他	Bh	WV	-	-	AF	3	ロ			ロ
			新橋1-2	a1	駅	Bh	W	中央	-	AF	3	ハ			二
			渋谷1	b	駅	Bh	W	-	-	AF	4	二			二
渋谷4-1	c	駅	B	WV	-	-	AF	4	二	二					

【凡例】
分割スケールの連続
 - : 隣接する建物なし
 駅 : 駅建物の立面と連続
 他 : 他の建物立面と連続
 不連 : 連続なし

外形スケールの連続
 - : 外形スケールの連続なし
 B : 間口の外形スケールの連続
 h : 高さの外形スケールの連続

壁面の性質の連続
 - : 連続なし
 V : かたちの連続
 W : ファサードの連続

基調連続
 - : 基調連続なし
 中央 : 通過空間の端部以外にあり
 接続 : 通過空間の端部にあり

分割場の断面構成
 N : 近接する構成面なし
 F : 同一レベルに近接する構成面あり
 A : 上方に近接する構成面あり
 B : 下方に近接する構成面あり

構成面の複合パターン
 イ : 分割場が単数で複合なし
 ロ : 重層的複合
 ハ : 重合+並列的複合
 二 : 並列的複合

表注)
 ここでは通過空間の出入口を有する建物立面を分析単位としている。同一の通過空間の複数の出入口が分析対象となる場合、各通過空間(a, b, ...)の出入口に番号をふり資料名(a1, a2など)とした。
 分割場の近接数は、出入口で面する分割場に近接する他の構成面の数を示している。構成面の基点は、分割場の構成する構成面がネットワークの基点となる場合、●を記している。

3-1-2. 状景の類型の相互比較

次に、前項で抽出した状景タイプの性格を相互に比較検討することから、立面により形成される空間特性（表層性、付帯性）と場所により形成される空間特性（積層性）との相互関係について検討し、東京の都市空間において状景が複雑化するメカニズムを考察する。

まず、最も単純な状景タイプである【自律】を基準に、各特性が典型的に現れた状景タイプである【積層】、【貫入】、【連続】を位置づけ、それらの複合としてさらに複雑なものを位置づけた。また図では、各状景タイプを視点となる分割場のある構成面が連続的であるか断片的であるかで大別し、さらに建物立面の連続と場所の連続との増幅関係も合わせて記した。

これより、付帯性と積層性のみで複合する状景タイプはみられず、東京の都市空間において、建物立面の連続による表層性を介することで、それらの特性が複合し、立体的に構成された領域と建

物の内部空間とに連続性が形成されることが分かった。

また、立面の連続と場所の連続との増幅関係から、連続立面に沿って場所も連続し、連続立面方向に表面的な連続が増幅されるものと、通過空間が周囲と断面構成の異なる局所的な場所と連続し、建物立面の奥行き方向に空間的な連続が増幅されるものという、立面と場所とによる状景の複合の2つの形式を見出した。

これらについて、特定都市再生緊急整備地域ならびに都市再生緊急整備地域に含まれない駅建物及びその周辺環境の事例と比較すると、原則的には全ての類型が他の駅でも確認することができた。そして、その他の駅では比較的に単純な類型が大半を占めたことから、都市再生緊急整備地域に指定されたところで状景の複雑化が見られることがわかった。一方で、渋谷駅など特定都市再生緊急整備地域にある駅建物は大規模な再開発が進行中であり、駅建物の大型化による建物立面の単純化や周辺環境からの不連続が既に一部確認できており、駅建物群と周辺の既存の建物群とが対比する状景の新しいタイプの形成が伺える。

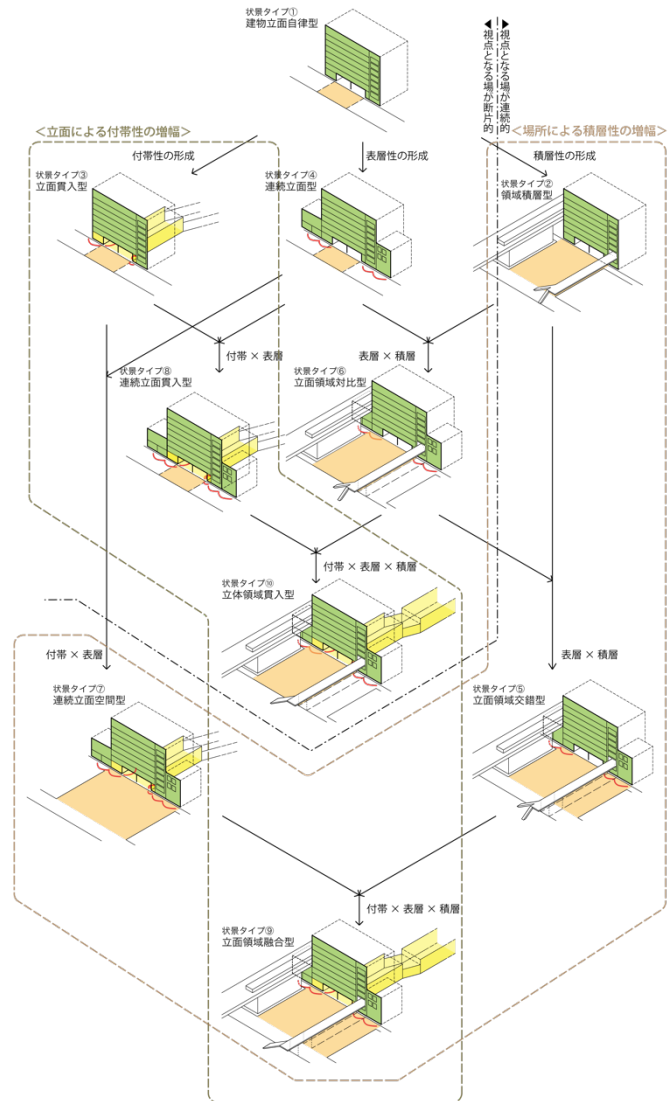


図3 状景タイプの相互関係

3-2. 都心部主要駅の広场景観における建物立面の重層と性質

3-2-1. 駅前広場の内部要素と分析単位の設定

まず、駅前広場を構成し、その役割や性格を示す内部要素について整理した。内部要素はその形状から平面的なものと立体的なものに大別でき、その用途は交通的なものと公園的なものとに整理することができた。これより、ロータリーやバス乗降場などの平面的で交通的なものが多くみられることが確認できた。次に、駅前広場の中心付近からみえる360度ひとつながりの景観（以下、広场景観）について、建物立面の重層を捉えるための分析単位を抽出する（図2）。ここでは実際の見え方と地図から、建物立面が正対して並んでいるものをパノラマ、建物立面が道路沿いに奥に広がるもの又は角地のものをヴィスタとして分け、最前面で重なる立面の要素の変化するところでも分割したものを分析単位とし、立面ユニットと定義する。

3-2-2. 建物立面の重層と性質

広场景観を構成する立面の種類を、建物立面とその手前に重なる高架および樹林とに分け、立面ユ

ニットごとに整理した。建物立面は、最前面に見える直接立面と、その上部に見える間接立面とに分けた。間接立面は、高低差によるものと空地によるものとがみられた。そして、建物立面の隣接関係による重層パターンを、間接立面の有無と高架と樹林の有無とから整理した。まず、建物立面のみのパノラマの立面ユニットでは、間接立面なしをパターンA、間接立面ありはその数が単数のパターンBと複数のCとに整理し、ヴィスタの立面ユニットも同様に間接立面なしをパターンD、間接立面ありはその数によりパターンEとパターンFに整理した。高架または樹林ありの立面ユニットは、高架あり(h)、樹林のみ(t)で整理し、建物立面がなく樹林のみのはパターンTとした。以上で得られた18パターンについて数的な傾向を検討した結果、パノラマで建物立面の重層がないパターンA、ヴィスタで建物立面の重層が単数のパターンEが多くみられた。

次に、重層する建物立面は、その意匠が類似することによって立面の連続性が強調されることがあることから、ここではこれを強調連続と呼び、この性質を捉えるために建物立面の開口形式と建物立面に付加する広告面に着目した。開口形式による類似は、建物立面の意匠が異なる場合に分割した面を開口なし、小開口、大開口、凹凸の4つで整理して検討し、小開口によるものが多くみられた。広告面の類似では、その位置と種類から上部、袖看板、面内の3種類で整理し、上部の広告面によるものが多くみられた。

3-2-3. 建物立面の重層と性質からみた広場景観の構成的な特徴

各駅前広場における重層パターンの組合せと強調連続の有無、及び内部要素の種類から広場景観について検討する(図4)。まず、重層パターンの組合せ(図2中横軸)は、重層が顕著である重層パターンCあるいは重層パターンFを含むか否かで大別した上で、重層パターンBあるいは重層パターンEを含むか否か、含む場合は重層パターンAならびに重層パターンDとの割合で整理することで、建物立面の重層が少ないものと、多いものとに大別した。強調連続の有無(図2中縦軸)は、強調連続ありを開口の類似と広告の類似、及びその両方の3つに整理した。

これより、建物立面の重層が少ないものでは、広告面の強調連続が多くみられることが分かる。また、建物立面の重層が多いものでは、重層パターンAあるいは重層パターンDより重層パターンBあるいは重層パターンEが多いものでは広告面の強調連続を副ものも多くみられる一方で、重層パターンCあるいは重層パターンFありでは強調連続がないものがなく開口形式の強調連続を含むものが多くみられた。さらに、駅前広場の内部要素に着目すると、公園的な性格をもつ駅前広場は重層パターンCあるいは重層パターンFもしくは重層パターンBあるいは重層パターンEを多く含むことがわかった。このことから、建物立面の重層が多い駅前広場では、広告面に加えて開口形式の類似による連続性の強調がみられる傾向があり、なかでも高さの異なる建物立面が重層する重層パターンCあるいは重層パターンFを含む駅前広場においてその傾向が顕著であることがわかった。また、建物立面の重層が多い広場では、公園的な内部要素がみられるものが多い傾向がみられることがわかった。

3-2-4. 広場景観における特定都市再生緊急整備地域ならびに都市再生緊急整備地域の遷移実態

都市再生緊急整備地域の指定の有無を考慮して経年比較を行った結果、特定都市再生緊急整備地域において、建物立面の重層が多い駅前広場が多く、駅前広場の内部要素が公園的なものが多いことがわかった。これと前項での結果を合わせて考察すると、憩いの場として新しく整備された駅前広場が視点場となり、建物立面や広告により形成される都市空間の重層性が顕在化している傾向を

